

監 査 報 告 書

公益財団法人徳島市公園緑地管理公社

理事長 柳本 強 様

私たち監事は、定款第25条第1項の規定に基づき、平成25年度における公益財団法人徳島市公園緑地管理公社の監査を行いました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

理事の職務の執行については、理事会に出席し、報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、その執行状況の妥当性を検討しました。また、理事長から提出された事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書及び財産目録について検討しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成26年5月20日

公益財団法人徳島市公園緑地管理公社

監事 武村 璋爾 

公益財団法人徳島市公園緑地管理公社

監事 太田 司朗 